



《視点1》復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

基本的方向性

復興財源の確保

復興・再生を着実に進めていくため、長期的かつ安定的な財源の確保を図ります。

財政健全性の確保

非常に厳しい財政状況にあっても、必要な事業については適時適切に実施しながら、将来にわたる財政の健全性を確保していきます。

取組方針

1 自主財源の確保

2 国からの復興財源確保

3 原子力損害賠償金の確保

4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出両面からの徹底した精査

1-(1) 財源捻出等による歳入確保

① 歳入の確保

内部管理経費の節減や事務事業の見直しを行うとともに、県債や基金の活用等により歳入の確保に努めました。

	H24年度 (H25当初予算ベース)	H25年度 (H26当初予算ベース)	H26年度 (H27当初予算ベース)	H27年度 (H28当初予算ベース)	H28年度 (H29当初予算ベース)
原子力災害等復興基金の活用	1,408億円	1,362億円	1,167億円	970億円	714億円
事務事業の抜本的な見直し等	46億円	17億円	29億円	18億円	12億円
県債の更なる活用	113億円	114億円	130億円	108億円	89億円

② 県有財産の活用

歳入確保を図るため、未利用財産の処分を進めるとともに、県有財産を有効活用した広告事業や行政財産の貸付を公募により行いました。

未利用財産処分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
件 数	9件	4件	12件	4件	6件	35件
金 額	99百万円	208.3百万円	614.8百万円	95.8百万円	57.4百万円	1,075.3百万円
広告事業	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
件 数	14件	14件	14件	15件	15件	72件
金 額	14.1百万円	15.8百万円	23.5百万円	22.6百万円	22.4百万円	98.4百万円
貸付事業	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
件 数	17件	19件	22件	89件	36件	183件
金 額	20.5百万円	26.4百万円	29.2百万円	236.4百万円	92.5百万円	405百万円
ネーミングライツ導入	件数	金額				
H25年度	1件	52.5百万円				
H28年度	1件	48.0百万円				

1-(2) 県税収入の確保

③ 個人県民税徴収対策の実施

県税全体の未納繰越額の約7割を占める個人県民税について、賦課徴収権を有する各市町村との連携を深めるため、全県及び各地域で滞納整理推進会議を開催し、一部で特別徴収義務者の一斉指定を開始するなど、各地域の実情を踏まえた個人県民税徴収対策を実施しました。

《市町村と協議の上直接徴収した個人住民税》

個人住民税	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
件数（件）	2,652	4,235	4,023	4,278	3,532	18,720
金額（千円）	69,083	107,523	95,120	112,062	97,377	481,165

2-(1) 復興・再生を推進するための財源措置の要求

① 震災復興特別交付税等の確保

国に対し、あらゆる機会を通じて、震災復興特別交付税を始め、震災からの復興・再生に必要な財源措置を求め、震災復興特別交付税について通常分とは別枠で確保されました。

震災復興特別交付税	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
金額（億円）	914	658	749	853	903	902	4,979

〔注〕平成24年度～28年度は交付決定ベース、平成29年度は当初予算ベース

② 「原子力災害からの福島復興再生協議会」における復興推進に必要な予算措置の要求

国に対し、本県の復興推進に必要な重点事項への予算措置を要求し、国の補正予算及び当初予算において財政措置されました。

協議会の開催実績	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
回数	3回	1回	2回	2回	2回	10回

③ 継続的な財源措置

避難地域の帰還に向けた環境整備、長期避難者等の生活拠点の形成等に対し財源措置された「福島再生加速化交付金」について、弾力的な運用と十分な予算確保の継続を国に要望し、継続して財政措置されました。

福島再生加速化交付金	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
金額（億円）	512	1,088	1,056	1,012	807	4,475

〔注〕福島定住等緊急支援交付金及び長期避難者生活拠点形成交付金は、平成25年度補正予算において新設された福島再生加速化交付金に統合

2-(2) 新たに生ずる課題への財源確保

① 「復興・創生期間」における復興財源の確保

集中復興期間（平成23年度～27年度）終了後の平成28年度以降5年間の「復興・創生期間」における復興財源について、あらゆる機会を捉えて本県の実情を訴え、必要な財源の確保に努めました。

その結果、復興・創生期間において、被災地全体で6.5兆円程度の復興財源が確保され、うち本県分は、2.3兆円に福島イノベーション・コスト構想関連経費を加えた財源が見込まれました（除染や中間貯蔵施設など国が東京電力に対して求償する経費を除く）。

また、中間貯蔵施設の整備等に伴う影響を緩和するための生活再建策・地域振興策として、自由度の高い交付金が措置されました。

3 原子力損害賠償金の確保

① 原子力損害賠償金の請求

平成23年度から26年度までの一般会計分及び平成23年度から平成27年度の公営企業会計分の損害を取りまとめ、東京電力に対して損害賠償請求を行い、一部支払いを受けました。また、平成24年7月6日に請求した一般会計分のうち、東京電力が支払いに応じない4.1億円について、ADR（原子力損害賠償紛争解決）センターに調停の申立てを行いました。

※ 原子力損害賠償額（累計）

一般会計分		請求総額（円）	受領総額（円）
請求対象期間	請求日		
平成23年度	平成24年7月6日	6,324,994,195円	5,728,182,667円
平成23年度～平成24年度	平成25年10月31日	2,937,037,687円	1,284,705,122円
平成23年度～平成25年度	平成27年4月22日	1,749,311,036円	528,259,867円
平成23年度～平成26年度	平成28年5月25日	1,791,583,105円	53,071,378円
計		12,802,926,023円	7,594,219,034円
公営企業会計分		請求総額（円）	受領総額（円）
平成23年度		2,647,239,497円	2,559,312,186円
平成24年度		3,167,556,485円	3,072,040,827円
平成25年度		4,714,829,836円	4,587,816,647円
平成26年度		8,980,558,557円	8,674,447,340円
平成27年度		10,357,741,816円	10,256,171,477円
計		29,867,926,191円	29,149,788,477円

※1 公営企業会計は下水道事業、工業用水事業、病院事業の計（各年度とりまとめ毎に複数回請求しているため、当該年度分をまとめて記載している。）

※2 請求額及び受領額は平成29年3月31日現在

4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出両面からの徹底した精査

① 事務事業の見直し等

限られた財源を効果的に活用していくため、歳入・歳出両面からの徹底した精査を行いました。また、平成26年度に策定した「中期財政見通し」を踏まえ、中期的な視点に立った計画的な財政運営に努めました。

- あらゆる手段により、財源捻出等による歳入確保や県税収入の確保に努めました。また、復興・再生を推進するための財源について、国に対して措置を求め、所要の財源を確保しました。さらに、東京電力に対して、原子力損害賠償金の請求を行い、一部について支払いを受けました。
- 全ての事務事業について、必要性、優先度及び費用対効果の観点から十分検証を行うとともに、部局横断的な事業の構築と効果的・効率的な執行について徹底を図りながら、財政健全性の確保に努めました。

◆ 復興財源の確保

復興・創生期間中(～H32)においては、復興等に係る膨大な事業量に見合う財源の確保が必要です。一方で、復興関連基金等については、資材・労務単価の高騰等の影響により、今後必要な事業量に見合う財源に不足が生じている状況です。

また、本県の復興に向けては、復興・創生期間後(H33～)も、引き続き長期かつ安定的な財源の確保が必要です。

◆ 中期的な視点に立った財政運営

中長期的な取組が不可欠となる多様な財政需要が生じており、今後も財源不足が見込まれます。一方で、県税や地方交付税等の一般財源総額確保は予断を許さない状況となっています。

国からの復興財源の確保

県負担の極小化に向け、引き続き国に対して、復興関連基金の積増しや毎年度の予算措置など、あらゆる機会を捉えて必要な財源の確保を強く求めていきます。

歳入・歳出両面からの徹底した精査

業務執行方法の改善による内部管理経費の節減や事業のスクラップ・アンド・ビルトの徹底等により歳出の精査に努めるとともに、各種県債・基金の有効活用を始め、県有財産の活用や使用料・手数料の適切な見直し等により歳入確保を図ります。



《視点2》復興を加速させる執行体制の強化

基本的方向性

取組方針

新たな行政課題への的確な対応

長期避難者等の生活拠点を始め、長期化する原子力災害への対応など、復興を進めていく中で生じる新たな行政課題に対して的確に対応していきます。

増大する事業に対応した執行体制の強化

復興・再生に係る事業の本格化に伴い、事業量の大幅な増加が見込まれることから、必要な人員の確保・育成を図るとともに、復興・再生に係る事業に重点的に人員を配置するなど執行体制の強化を図ります。

県民やNPO、企業等と一体となった復興への取組

復興・再生に向けては、全ての力を結集し、取り組んでいく必要があることから、多様な主体との連携・協働を図る仕組みや体制づくりを進めるとともに、アウトソーシングの推進や外部人材の活用などに取り組みます。

1 復興・再生を着実に進めるための体制整備

2 復興・再生に向けた人員の確保

3 復興・再生を担う人材の育成

4 多様な主体との協働の推進

1 復興・再生を着実に進めるための体制整備



① 組織改正

東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に向け、本県が直面する重要課題等に迅速かつ的確に対応していくため、次のとおり組織改正等を行いました。

〔復興・再生に向けた主な組織改正〕(○抜き数字は組織改正を行った年度)

- ② 避難地域の帰還及び復興支援体制の強化
(企画調整部内に「避難地域復興局」、局内に「避難地域復興課」を新設)
- ④ 避難者等支援体制の強化(生活環境部内に「避難者支援課」を新設)
- ④ 再生可能エネルギー関連産業推進体制の強化(商工労働部に「再生可能エネルギー産業推進監」を新設)
- ⑤ 長期避難者等の生活拠点整備に向けた組織体制の強化(「生活拠点課」を新設)
- ⑤ 医療福祉機器関連産業集積に向けた推進体制の強化(産業創出課内に「医療関連産業集積推進室」を新設)
- ⑤ 環境放射線モニタリング体制の強化(原子力安全対策課内に「放射線監視室」を新設)
- ⑤ 県民健康調査体制の強化(健康管理調査室から「県民健康管理課」へ改編 ⑥「県民健康調査課」へ改称)
- ⑥ 浜通り出先機関の体制強化(相双農林事務所農村整備部の2課を3課体制へ改編等)
- ⑥ 復興公営住宅整備に向けた推進体制の強化(「復興住宅担当課長」を新設)
- ⑦ 複合災害の経験を踏まえた危機管理体制の強化(「危機管理部」を新設)
- ⑦ 子ども・子育て支援と青少年健全育成の総合的な推進体制の強化(保健福祉部内に「こども未来局」を新設)
- ⑦ 風評・風化対策の体制強化(総務部内に「風評・風化対策監」を新設)
- ⑧ ロボット関連拠点の整備に向けた体制強化(産業創出課内に「ロボット産業推進室」を新設)
- ⑧ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた推進体制の強化
(文化スポーツ局内に「東京オリンピック・パラリンピック担当課長」を新設)
- ⑨ 福島イノベーション・コスト構想の推進体制の強化(企画調整部内に「国際研究産業都市推進監」を新設)
- ⑨ 双葉警察署が平成29年3月30日に本署機能を本庁舎(富岡町)に移転
- ⑨ 双葉郡(富岡町)出先機関の帰還
(ふたば復興事務所、富岡林業指導所及び富岡土木事務所が平成29年4月1日から富岡合同庁舎で業務を再開)

1 復興・再生を着実に進めるための体制整備

② 新生ふくしま復興本部会議の運営

「新生ふくしま復興推進本部」（H25.3.11設置）の下、全庁一丸となって復興・再生を推進するとともに、スピード感を持って確実に“新生ふくしま”の実現に取り組みました。

■ 平成25年度開催実績 17回 《主な取組状況》

- 国の予算要求（「復興再生に向けた要望」や「平成26年度国の予算要求に向けた取組」）を決定
- 復興特区等の活用について、「農林水産業特区」「ふくしま産業復興投資促進特区」の変更申請を決定
- 医療・再エネ関連産業の集積について「医療関連産業の集積加速化に向けた新たな支援パッケージ」、「福島空港メガソーラー事業」を決定

■ 平成26年度開催実績 18回 《主な取組状況》

- 複雑化する課題に対応するため、新たに復興対策推進プロジェクトチームを設置し総合的に検討
- 福島イノベーション・ココスト構想の推進に向けて、市町村と連携した会議を立ち上げ、具体化を検討
- 避難地域の復興を加速に向け、福島特措法に関する緊急要望を実施（平成27年2月改正法案を閣議決定）

■ 平成27年度開催実績 12回 《主な取組状況》

- 「第3次復興計画」を改定（避難地域等復興加速化、新産業創造、風評・風化対策を新規に追加）
- 部局横断的に風評・風化対策プロジェクトチームを設置し、「風評・風化対策強化戦略」を策定
- 福島イノベーション・ココスト構想各検討分科会（エネルギー関連産業、農林水産分野）の第1次取りまとめ

■ 平成28年度開催実績 15回 《主な取組状況》

- 「風評・風化対策強化戦略」（第2版）を策定
- 福島イノベーション・ココスト構想の推進強化
- 福島復興再生特別措置法改正に関する要望 など

2-(1) 必要な人員の確保と重点的配置

① 必要な人員の確保

正規職員や任期付職員の採用を行ったほか、他県等や国の独立行政法人等からの職員受入れなど、多様な方策により必要な人員を確保し、適正な配置に努めました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
正規職員（知事部局）	5,134人	5,187人	5,260人	5,285人	5,293人	5,263人
任期付職員（知事部局）	106人	215人	276人	265人	279人	263人
他県等応援職員（団体）	230人(40)	220人(44)	215人(43)	199人(39)	181人(39)	152人(38)
民間企業派遣職員（法人数）	0人	1人(1)	10人(5)	14人(8)	12人(9)	9人(7)

〔注〕各年度4月1日現在の人数。他県等応援職員及び民間企業派遣職員は各年度の派遣決定数

② 必要な人員の確保（教育委員会）

大震災で被災した児童生徒等の心のケアのため、県内の小中学校等にスクールカウンセラーを配置するなど必要な人員の確保を図りました。

また、教職員の加配を国へ要求し、県内外に避難している児童生徒を始めとする被災した児童生徒の心のケアや学習支援に必要な教員の確保を図りました。

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	〔注〕各年度4月1日現在の数値
サテライト校等への教員加配	6名	22名	33名	34名	
スクールカウンセラー配置	427校	431校	446校	442校	
教職員の加配	504名	501名	491名	491名	

③ 必要な人員の確保（警察本部）

震災対応として認められた警察官の期限付き増員について、即戦力をもって対応するため、他都道府県警察及び皇宮警察から多くの特別出向者を受け入れました。

また、震災後の社会及び治安情勢の変化に対応するため、災害対策課特別警ら隊、高速道路交通警察隊南相馬分駐隊、相双方部及びいわき方部の警察署等に必要な人員を配置しました。

2-(2) 国等への働き掛け

① 国や全国の都道府県等に対する人員確保等に係る要請の実施

国に対し復興に向けた人員確保についての要望（国や独立行政法人からの中長期的な職員派遣、職員受入経費等の震災復興特別交付税での措置）を行いました。

また、全国の都道府県等に対して、引き続きの職員派遣の要請を各団体を訪問し行いました。

2-(3) 職員採用の見直し

① 職員採用試験の見直し等

復興・再生を担う有為な人材を確保するため、これまで競争試験の大卒程度や選考試験の保健師等で受験年齢の上限の引き上げなどの受験資格の見直しを図ったほか、平成27年度からは東京都で1次試験を実施するなど様々な見直しを図りました。

3-(1) 職員研修の充実

① 新採用職員の育成

新採用職員一人に対して、相談相手となる先輩職員をサポート職員として配置し、職務や職場生活全般に関してマンツーマンで相談に応じる「新採用職員サポート制度」を実施し、また、その円滑な運用を図るために、サポート職員への研修会を開催しました。

② 専門性を有する技術職員の育成（土木職・農林土木技術職員）の育成

復旧・復興業務へ対応した専門分野の知識・技術の取得を目的として、土木及び農林技術職員に対する専門研修等を実施するとともに、任期付職員や自治法派遣職員を対象とした研修や除染など新たな業務へ対応した研修も実施しました。

また、業務の記録や情報共有を目的として業務発表会を開催しました。

③ 職員のメンタルヘルスケアを含む健康管理

職員の心と身体の健康を守るため、健康相談窓口において各種相談に対応するとともに、メンタルヘルスケアに関する研修会を実施しました。

3-(2) 専門性を持った人材の育成

① 民間企業や大学院等への派遣研修

専門性を持った人材を育成するため、民間企業や大学院等への派遣研修を検討し、職員を派遣しました。

- ・民間企業や大学院等への派遣研修（H24～H28）34社等 延べ36人

② 環境の回復・創造に向けた人材育成

環境の回復・創造に関する自治体向け研修や、大学等と連携した人材育成などの取組を含んだ環境創造センター中長期取組方針を平成27年2月に策定し、環境の回復・創造のための総合的な拠点としての役割を担う環境創造センターを平成28年7月に全施設供用開始しました。

3-(3) 組織目標の明確化と育成型人事評価制度の確立

① 人事評価制度導入に向けた取組

各所属において組織目標を設定し、各職員の職位・業務に応じた業績等を評価する「新たな人事評価制度」を平成28年10月に導入しました。

4-(1) 協働を推進する仕組みや体制づくり

① 民間企業等との包括連携協定

包括連携協定を締結した企業（吉本興業(株)、第一生命保険(株)、KDDI(株)など）との連携をより強化し、震災からの復興や地域の活性化、県民サービスの向上を図りました。

- ・企業等との包括連携協定 12社 (H29. 4. 1現在)

② 地域活動団体等と一体となった地域づくり

NPO等の地域活動団体が主体となる、震災からの復興支援や被災者支援の取組に対して補助金を交付し、きずなの維持・再生に向けた地域づくりを継続して支援しました。

4-(2) アウトソーシングの推進

① 公共事業等における発注者支援業務等の外部委託の活用

復旧・復興事業など膨大な量の高度な技術力を有する事業を監理するため、発注者支援業務委託やCM（コンストラクション・マネジメント）業務委託を活用し、設計図書の作成や現場監督の一部を委託しました。

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
発注者支援業務委託	(工事)	9件	44件	47件	55件	64件
	(除染)	6件	15件	17件	19件	13件
CM（コンストラクションマネジメント）業務委託			4件	6件	10件	17件

② 業務執行体制の効率化に向けたより一層のアウトソーシングの推進

復興・再生に向け、増大する業務に対応するため、定型的業務などの外部委託等を行い効率化を図りました。

- ・農林水産物の放射線モニタリングの検体採取、運搬搬入等
- ・補助金の申請受付、審査業務等
- ・福島県復興公営住宅の入居募集から選定までの業務
- ・民間借上げ住宅の家賃等支払業務等

4-(3) 専門的な知識を持った人材の活用

① 外部専門家の活用

- 外部専門家をアドバイザーに委嘱し専門的知識を有する人材の活用を図りました。

- ・原子力対策監、原子力総括専門員、原子力専門員、「放射線と健康」アドバイザリーグループ、福島県クリエイティブディレクターなど

- 審査会や検討委員会、研究会等において専門家等から助言等をいただきました。

- ・県民健康調査検討委員会、甲状腺検査評価部会、産業廃棄物施設課題検討会
環境創造センター運営戦略会議など

② IAEAとの連携

本県の環境回復に向けて、世界の英知を結集して取り組む必要があることから、国際原子力機関（IAEA）の専門家を招聘し、協力プロジェクトを実施しました。

- 東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に向け、本県が直面する課題に迅速かつ的確に対応するため、部局や課室の新設など必要な組織改正等を行いました。
- また、新生ふくしま復興推進本部会議を設置し、国への要望事項の調整・決定、福島イノベーション・コスト構想の進行管理及び風評風化対策強化戦略の策定など、全庁的な重要事項をスピード感を持って協議、決定しました。
- 復興・再生を支える必要な人員について、正規職員や任期付職員の採用、他県等や国の独立行政法人等の職員の受け入れなど、多様な方策により確保し、適正配置に努めるとともに、職員の育成を図りました。

◆ 復興・創生期間における課題への対応

浜通りの産業の復興を担う「福島イノベーション・コスト構想」について、福島復興再生特別措置法の改正を踏まえ、実現に向けた取組を更に進めていく必要があります。

根強い風評、急速に進む風化という二つの逆風に対抗し、福島県の正確な姿がより効果的に伝わるよう、全庁で様々な手段を講じていく必要があります。

◆ 復興・創生を担う人員の確保等

復興・創生に係る事業の進捗状況や中長期的な行政需要等を踏まえ、引き続き必要な人員を確保するとともに、職員の能力や意識の向上を図っていくことが重要です。

人員確保以外にも、民間委託の活用、既存事業の見直しや事務の簡素・効率化等に引き続き取り組むとともに、企業等との連携や外部有識者の活用等を更に進める必要があります。

復興・創生の実現に向けた業務執行体制の整備

- 変化する行政課題に対して、引き続き全庁的かつ部局横断的に連携調整しながら迅速かつ柔軟に対応していきます。
- 短期的需要や長期的需要のバランスを考慮しながら、必要な人員の確保や職員の育成に取り組むとともに、不断に組織体制を点検しながら、効果的かつ効率的な業務執行体制を整備します。
- 多様な主体との連携・協働、アウトソーシングや外部人材の活用等を推進します。



《視点3》復興を進める市町村との連携強化

基本的方向性

市町村と一体となった復興への取組

長期避難者等の生活拠点の整備や復興・再生に係る事業の円滑な推進など市町村が当面する様々な行政課題に連携して取り組みます。

市町村における執行体制等の強化

復興・再生に係る事業へ対応するため、必要な人員の確保など市町村の執行体制等の強化に連携して取り組みます。

市町村における復興財源と財政の健全性の確保

復興・再生に係る事業を着実に進めていくため、長期的かつ安定的な財源確保を図るとともに、自主財源の状況にも十分配慮しながら、将来にわたり財政の健全性を確保していきます。

取組方針

1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携

2 市町村の行政運営に対する人的支援等

3 復興・再生に向けた取組に対する支援の充実強化

4 市町村の財政運営に対する支援

1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携

① 県と国の協働体制による市町村との協議等

原子力災害により避難地域等となっている市町村の帰還に向けて、市町村の要望・課題に対して迅速に対応し、解決を図るため、県、国でチームを組み、協働体制を取りながら、各市町村を訪問し協議を実施しました（国、県、市町村のいわゆる『3人4脚』の連携体制）。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
市町村訪問による協議等	24回	63回	80回	52回	51回	270回

② 避難地域市町村の今後の課題解決に向けた体制

将来像提言の主要個別項目の具体化・実現に向けて進捗管理を行うため、「福島12市町村将来像提言フォローアップ会議」及び「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」を実施し、国・県・市町村が連携して課題解決に向けた協議を実施しました。

また、避難12市町村の広域連携について協議するため、平成27年度までに準備会議を開催し、平成28年度からは広域連携検討会及び幹事会を実施しました。

避難市町村の今後の課題解決に向けた体制	H26年度	H27年度	H28年度
福島12市町村将来像に関する有識者検討会	4回	7回	2回
福島12市町村将来像提言フォローアップ会議	一	2回	1回
避難12市町村等をメンバーとする準備会議 (平成28年度から「避難12市町村等をメンバーとする広域連携検討会・幹事会」へ移行)	一	2回	一
避難12市町村等をメンバーとする広域連携検討会 同幹事会	一	一	2回 2回

③ 長期避難者の生活拠点整備実現に向けた協議

長期避難者等が避難生活を安心して送ることができるよう、受入市町村ごとに避難元市町村との個別協議を通じて、復興公営住宅の整備箇所、関連施設及び関連基盤整備の合意形成を図り、生活拠点形成を進めました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
受入自治体ごとの個別協議	10回	28回	13回	4回	0回	55回

※復興公営住宅や関連基盤等の整備が概ね進んだため平成28年度は「個別協議」を実施しておりません。

④ 被災市町村職員確保のための協議等

復興・再生業務が増大する中、不足する職員の確保対策についての協議の場として、被災市町村職員確保対策等連絡会議を開催しました。

また、平成29年度以降の被災市町村における職員確保の課題を把握するため、全国の市区町村に職員派遣を要請している市町村に対してヒアリングを実施しました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
市町村職員確保のための協議等	3回	3回	2回	1回 個別聴取	2回 個別聴取	11回

2-(1) 県から市町村に対する職員派遣等

① 県任期付職員の派遣

県が任期付職員を採用し被災市町村へ派遣しました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計 (延べ人数)
任期付派遣職員数	一	29名	29名	38名	38名	36名	170名

〔注〕H26からH29までの派遣人数は、H25からH28までの採用更新者を含む

② 被災市町村の職員確保に向けた支援等の取組

被災市町村における職員確保対策を協議する被災市町村職員確保対策等連絡会議において、任期付職員、再任用職員、臨時・非常勤職員の採用、他地方公共団体への継続派遣要請、復興庁からの職員派遣など人員確保について助言を行いました。

また、地方自治体OB職員等の活用を図るため、県OB職員及び県内市町村OB職員等の情報提供を行い、職員が不足する被災市町村とのマッチングを行いました。

取組	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
市町村職員確保のための協議等【再掲】	3回	3回	2回	1回 個別聴取	2回 個別聴取	11回
復興庁スキームによるマッチング	一	一	66名	72名	45名	183名
県OB職員採用数 (任期付職員を含む)	一	一	1名	4名	5名	10名
県内市町村OB職員採用数	一	一	3名	6名	5名	14名

③ 被災市町村採用試験等の合同説明会の実施

県・市長会・町村会と連携して被災市町村職員採用試験の合同説明会を東京都等で開催し、被災市町村が職員を採用しました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
職員採用数 (任期付職員を含む)	一	4名	2名	10名	33名	49名

④ 市町村駐在職員の配置

避難指示区域等の11市町村に常駐の駐在員を配置し、関係地方振興局等に配置した担当者と連携し、支援を行い、市町村の課題・要望に対して県・国との連絡調整を図りました。

⑤ 県職員の派遣

復興・再生の支援等を行うため、市町村等からの派遣要請により県職員を派遣しました。

年度	派遣数（派遣先）
平成27年度	33名（22市町村 1市町村圏組合）
平成28年度	36名（24市町村 1市町村圏組合）
平成29年度	37名（25市町村 1市町村圏組合）

2-2 国や全国市町村等への職員派遣要請

① 他の地方公共団体等からの職員派遣

国に対し、総務省を通じた他の地方公共団体からの支援に加え、国や独立行政法人からの中長期的な人的支援の要請を行いました。

また、被災3県合同で被災市町村長等とともに各都道府県市長会総会等の場での要請や全国の都道府県、市長会、町村会などを訪問し、人的支援の要請活動を行いました。

年度	要請数	決定数	充足率
平成25年度	295人	250人	84.7%
平成26年度	294人	276人	93.9%
平成27年度	338人	310人	91.7%
平成28年度	305人	290人	95.1%
平成29年度	269人	231人	85.9%

※平成25年度から平成28年度は実績。平成29年度は4月1日現在。



3-(1) 計画策定への対応

① 市町村の各種計画策定に当たっての県職員の参画等

県職員が市町村の各種計画策定に参画し、助言や意見調整等の支援を行いました。

市町村人口ビジョン・総合戦略の策定に当たり、担当者会議や意見交換会、市町村訪問等を行って支援・助言しました。

避難指示区域等にある市町村の復興計画策定に当たり、県職員が委員会の委員、オブザーバー、事務局等として参画し助言を行いました。

「福島12市町村の将来像（主体：国・県・市町村）」策定に当たり、県と市町村の検討会を開催し協議を行い、また、有識者検討会等において、国・市町村と意見交換を行いました。

市町村国土利用計画の策定・改定に向けて、県関係機関の意見調整を行うなどの支援を行いました。

米の作付制限等の以下の項目の方針策定に当たり、国や対象市町村と密接な連携を図り、区域設定を行いました。

- ・作付制限、農地保全、試験栽培、作付再開準備、全量生産出荷管理

園芸品目の出荷制限解除に向けて、市町村と連携し、品目に応じた対策を検討しながら、解除後の出荷管理体制を含めた解除計画を策定しました。

避難指示解除が進む中で、今後の地域公共交通ネットワーク構築の体制づくりに向けた検討会を開催しました。

3-(2) 事業執行への対応

① 災害復旧事業への支援（農地、農業用施設等）

農地や農業用施設の災害復旧に当たり、高度な技術を必要とする工事等を県営事業として実施しました。

また、農地及び農業用施設等の災害復旧事業における現地調査や災害査定設計書作成に係る支援を行いました。

《県営事業実施状況》（平成28年度まで）

事業計画箇所数	発注済	完了
348箇所	196箇所	69箇所

《団体営（市町村）事業実施状況》（平成28年度まで）

事業計画箇所数	発注済	完了
1,892箇所	1,711箇所	1,585箇所

② 災害復旧事業への支援（公共土木施設等）

「東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事の国等による代行に関する法律」に基づき、市町村からの要請に応じ、市町村所管施設の災害復旧工事の代行を行いました。

また、市町村とより一層連携し、スピード感を持って防災緑地や街路の整備を行うなど、復興まちづくりの推進に努めました。

3-(2) 事業執行への対応

③ 復興公営住宅の整備

長期避難者等の生活拠点整備に向け、避難市町村等の意向を踏まえ、復興公営住宅の整備を進めました。

H29.3.31現在

	福島市	会津若松市	郡山市	いわき市	白河市	二本松市	田村市	南相馬市
計画戸数	475戸	134戸	570戸	1768戸	40戸	346戸	18戸	927戸
完成戸数	415戸	134戸	570戸	648戸	40戸	237戸	18戸	811戸
	本宮市	桑折町	川俣町	大玉村	三春町	川内村	広野町	合 計
計画戸数	61戸	64戸	120戸	67戸	217戸	25戸	58戸	4,890戸
完成戸数	61戸	64戸	120戸	59戸	198戸	25戸	0戸	3,400戸

④ 農林水産物のモニタリング検査等における連携

市町村や関係団体等と連携して農林水産物のモニタリング検査等を実施しました。

モニタリング検査等実績	H24年産米	H25年産米	H26年産米	H27年産米	H28年産米	合 計
米（全量全袋）	1,035万件	1,101万件	1,101万件	1,050万件	1,024万件	5,311件
モニタリング検査等実績	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合 計
園芸品目	13,287件	5,806件	5,846件	4,585件	3,779件	33,303件

⑤ 常磐自動車道の追加ICの実現に向けた連携

避難指示区域における常磐自動車道の追加ICの実現に向け、設置要望市町村、県、国等で連携を図り、大熊町、双葉町のICの設置が許可されました。

- ・追加ICの設置許可 2カ所（供用開始予定：大熊IC(H30～)、双葉IC(H31～)）

⑥ 復興支援員の配置

市町村が取り組む復興・まちづくり事業の支援、避難者・帰還者の相談等に対応するため、県内外に復興支援員を配置しました。

また、平成27年度から復興支援員の活動支援及び双葉地域を拠点とする復興支援活動等を行うため、帰還促進事業具現化支援や教育環境整備等に従事する復興支援専門員を配置しました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合 計
復興支援員	—	3名	41名	57名	56名	157名
復興支援専門員	—	—	—	8名	12名	20名

3-（2）事業執行への対応

⑦ 医療体制の充実に向けた連携

東日本大震災及び原発事故により大きな被害を受けた双葉郡内町村の医療体制充実強化の要望を踏まえ、住民の健康や復興事業に携わる人の医療を支えるため、楢葉町に「県立大野病院附属ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）」を開所しました。

	H27年度 (H28. 2～H28. 3)	H28年度	合 計
内科 (1日当たり)	578人 (13.8人/日)	3,863人 (16.3人/日)	4,441人 (16.0人/日)
整形外科 (1日当たり)	385人 (15.4人/日)	2,491人 (18.5人/日)	2,876人 (18.0人/日)

※平成28年2月1日開所

⑧ JR只見線復旧に向けた連携

JR只見線の復旧に向けて、会津地方の17市町村等を構成員とする福島県JR只見線復興推進会議（会長：福島県知事）において、只見線復旧復興基金寄附金の募集を行いました。

- 平成28年度末までの寄附金総額 106,028,290円（平成28年度寄附金額49,434,956円）
- 只見線応援団の会員数 62,537名（平成29年3月31日現在）

推進会議に設置した検討会で具体的な復旧方法等について検討を重ね、第2回推進会議（H29.3.27）において、会津川口・只見間を上下分離方式により鉄道復旧させることとする方針を決定しました。

⑨ 埋蔵文化財発掘、文化財救援活動支援

復興事業に対応する発掘調査体制を強化するため文化財発掘調査専門職員の配置の見直しと増員を図りました。

また、避難区域内に所在する歴史資料館に残された文化財の救援活動を行いました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
埋蔵文化財発掘調査専門職配置数	11名	18名	17名	16名	16名	17名

3-（3）権限移譲の推進

① オーダーメイド権限移譲

住民に身近な市町村が主体的に地域づくりに取り組むことができるよう、市町村の希望に応じた「オーダーメイド権限移譲」に取り組みました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
市町村数	22	16	17	17	19	31
法令数（事務数）	10法令 (221事務)	17法令 (350事務)	18法令 (356事務)	19法令 (393事務)	19法令 (388事務)	19法令 (388事務)

※ 累計値

3-(4) 市町村サポート体制の強化

① 市町村における人材育成

市町村職員の資質向上に資するため「うつくしま、ふくしま相互人事交流要綱」に基づく人事交流や「福島県市町村職員の実務研修に関する要綱」に基づき市町村からの実務研修生を受け入れました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
人事交流	6名	7名	11名	12名	11名	12名
実務研修生	8名	8名	11名	18名	14名	15名

② 事務の共同処理・広域処理の調整

「福島県市町村行政支援プラン」に基づき、自主的・主体的な広域連携に取り組む市町村等で構成する協議会等へ人的・財政的支援を行っています。

- ・奥会津5町村活性化協議会 県職員駐在1名（平成29年4月1日現在）
- ・双葉地方広域市町村圏組合 県職員派遣2名（平成29年4月1日現在）

③ 被災市町村の復興支援窓口の一元化

被災市町村の復興支援のため、窓口を新生ふくしま復興推進本部総括班に一元化し、避難地域12市町村は避難地域復興局、避難地域以外の市町村は市町村行政課で情報把握、要望対応、対応策の検討及び対応状況の進行管理まで一貫して対応しています。

4-(1) 市町村の財政運営に対する支援

① 「復興・創生期間」における復興財源の確保【再掲】

「復興・創生期間」（平成28年度～平成32年度）の復興財源について、あらゆる機会を捉えて原子力災害の影響が広範囲かつ長期に及ぶ本県の実情を訴え、必要な財源の確保に取り組みました。

② 震災復興特別交付税等の確保

復興財源の確保のため、震災復興特別交付税の算定のほか、市町村の復興財源の確保を図るために、財政支援について国に対して強く要望しました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
震災復興特別交付税 (市町村分)	553億円	597億円	572億円	583億円	467億円	2,772億円

4-(1) 市町村の財政運営に対する支援

③ 復興交付金等の拡充

復興交付金については、効果促進事業の全額国費負担の継続と、一括配分の対象事業の追加及び被災自治体の創意工夫による復興事業が迅速かつ確実に実施できるよう柔軟な運用を図ることを国に対して要望しました。

また中間貯蔵施設に関して、大熊町、双葉町が行う地権者支援を始め、地域振興に必要な様々な課題に迅速に対応できるよう交付金を交付しました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
復興交付金		5,918億円	3,638億円	3,173億円	1,477億円	525億円	1兆2,731億円
中間貯蔵施設立地 町地域振興交付金	—	—	50億円	50億円	50億円	—	150億円

〔注〕各年度の国予算措置額

4-(2) 原子力損害賠償の円滑な請求

① 原子力損害賠償の円滑な請求に向けた支援

市町村等担当者会議を開催し、県の賠償請求の状況等の共有や、市町村相互の意見交換を行う場を設けたほか、被災12市町村を訪問し、各市町村が抱える課題等の把握に努めるなど、市町村の賠償請求等が円滑に進むよう、県と市町村が一体となって取り組みました。

これまで、4半期に1度、市町村の請求及び支払い状況を確認しており、平成28年度は支払いに進捗がない市町村を中心に訪問するとともに、アンケート調査を実施し現状と課題を把握しました。

4-(3) 財政健全性の確保

① 市町村の財政運営への助言等

市町村の財政健全性の確保のため、市町村の財政運営に対する助言等を行うとともに、市町村が自主的に行う財政計画の策定等への助言を行いました。

■ 被災市町村の復興・再生に向けて、様々な場での協議を重ね、長期避難者への生活拠点の形成、被災市町村間の広域連携及び職員確保などの課題を共有し、解決に向け連携して取り組みました。

また、事業執行への支援については、市町村の計画策定支援や復興支援員の配置といった人的支援の取組から、復興公営住宅の整備やふたば復興診療所（ふたばリカーレ）の開所などのハード整備まで幅広に対応しました。

■ 復興特別交付税や復興交付金について、被災市町村が復興・再生の取組を継続して進めることができるよう、財源の確保をあらゆる機会を通じて国に要望しました。

原子力損害について、市町村の状況の把握や課題を踏まえた意見交換等を行い、市町村の損害賠償が円滑に進むよう連携して取り組みました。

◆ 多様な行政課題と職員不足

被災市町村においては、単独では解決が困難な行政課題を抱えており、また、増大する復興・再生業務等の執行に必要な職員が不足しています。

◆ 中長期的な財源不足と財政健全性の確保

復興・創生期間中（～H32）及び同期間終了後（H33～）において、復興等に係る膨大な事業量に見合う財源の不足が見込まれます。

また、将来にわたり財政の健全性の確保を図る必要があります。

課題解決に向けた連携と人的支援

被災市町村が抱える様々な行政課題の解決に向けて一層の連携を図るとともに、職員の確保については、県任期付職員の派遣を始め、全国自治体への職員派遣要請などにより、引き続き、関係機関と連携しながら支援に取り組みます。

復興財源の確保と健全な財政運営

市町村負担の極小化に向け、引き続き、国に対して、あらゆる機会を捉え、震災復興特別交付税措置等、必要な財源確保を強く求めるとともに、財政健全性の確保のため、財政運営に対する助言等を行います。



《その他》分かりやすく積極的な情報の発信等

1 分かりやすく積極的な情報の発信



① 風評・風化対策を強化するための取組

震災及び原子力災害以降、ホームページ、県広報誌、新聞、テレビ・ラジオ及びインターネットなどあらゆる媒体を活用した積極的な広報を実施してきました。

なお、情報発信を含む風評風化への対策の「土台となる取組」として、「環境回復の取組」「徹底した食品の検査」「食の安全性と放射能に関する正確な情報・知識の普及」を行いました。

平成27年9月には、本県の復興を着実に進め、更に加速させるために、県全域かつあらゆる方面に影響を及ぼしている風評の払拭と風化の防止に取り組むための「福島県風評・風化対策強化戦略」を策定しました。

福島県風評・風化対策強化戦略は、毎年度の現状把握・分析を経て見直しを行い（年度ごとに改訂版を作成し）、取組を強化・進化させています。

■ 情報発信

H27年度の主な実績

- ◆ 共感の輪の拡大と理解促進
みらいへの手紙動画再生回数18万回以上
<様々な声>
 - ・（みらいへの手紙）ここからどうやって生きていくか、遠くに住む私達にとっても被災地の方々にとっても始まりなんだと強く感じました。
 - ・（全国紙全面広告）思いが真っ直ぐに伝わった。これからも福島を応援します。

H28年度の主な実績

- ◆ 「3.12新聞広告」日本新聞協会賞、交通広告グランプリなど受賞
- ◆ YouTube福島県公式チャンネル動画再生数173万回（対前年比485%）
- ◆ 駐日外交団等へのセミナー（38カ国8機関）、県内視察（17カ国1機関）
- ◆ 「ふくしままっぷ」ジュンク堂書店にて配布開始
- ◆ 「チームふくしまプライド。」開始6カ月で会員5,000人突破
- ◆ 「首都圏等学生スタディツアーア」首都圏等17・県内7大学計138名参加
ゼミ交流2件、発表会等でのPR 3件、学園祭でのPR 2件、SNS発信等
- ◆ 他県や市町村と連携したPR展開や各地方振興局によるイベント実施
(都内での5県震災復興応援マルシェ、いわき地方振興局：大阪等)



H29年度の取組方針

- ◆ 本県への関心を高めるためのインパクトのある情報発信
 - ユーモアとインパクトがある「攻めの動画」の全国一斉配信（コンビニ、映画館など）、首都圏でのポスター・デジタルサイネージを活用したインパクトある発信
- ◆ 企業との連携強化による県産食材の活用や企業研修等での来県促進
 - オンラインコミュニティや交流会による企業内ふくしまファンの拡大、企業・団体への訪問や説明会開催による本県現状の理解と応援活動の促進

1 分かりやすく積極的な情報の発信

■ 観光

H27年度の主な実績

- ◆ DC期間中の観光客入込数対前年比12.2%増。震災以降、第2四半期で最多を記録。
- ◆ タイ企業の社員旅行を誘致し約180人が来県
- ◆ 台湾、ベトナムからの福島空港国際チャーター便が運航

H28年度の主な実績

- ◆ DCを実施した平成27年度の観光客入込は震災前の88.0%まで回復
平成28年4~6月のアフターDC入込数も速報値で88.0%を維持
- ◆ 平成28年1~12月の外国人延べ宿泊者数は速報値71,820人泊で対前年1.5倍
震災前の82.4%まで回復
- ◆ 東京を起点とした3県周遊「ダイヤモンドルート」動画再生回数1,100万回を突破
- ◆ ホープツーリズムの推進に向けて高校生（灘高校、筑波大駒場高校）を対象としたモニターツアーを実施
- ◆ 台湾、ベトナムなどからの国際チャーター便の運航拡大（H27:29便→H28:39便）



H29年度の取組方針

- ◆ 復興に向け挑戦する姿を知ってもらう「ホープツーリズム」の推進
 - ツアーの造成・販売、県外の中高生や海外企業等を対象としたモニターツアー
- ◆ 外国人観光客の誘客促進に向けた受入体制の強化、各国の特性嗜好に応じた情報発信
 - バイク・自転車等心に“刺さるコンテンツ”を活用した近隣県との連携による導線づくり、現地目線・顧客目線のWebプロモーション
- ◆ 台湾、ベトナムをはじめとした東南アジア地域などからのチャーター便の運航を積極的に促進

■ 教育旅行

H27年度の主な実績

- ◆ 震災後初めて修学旅行で大分県から来県。県内学校との交流、被災地視察を実施。
- ◆ 28年度からの再開、新規来県も複数見込みあり



H28年度の主な実績

- ◆ 全国への教育旅行誘致キャラバンの実施（13回1,269カ所）
- ◆ 埼玉県越谷市が市所有のあだたら高原自然の家での活動を再開
(H28: 市内中学校15校、2,812名)
- ◆ 品川区の公立中学校14校の福島方面での移動教室が再開
- ◆ 現地の校長会や保護者会等への参加：37回
- ◆ 保護者や教員などの教育旅行関係者モニターツアーの実施：37校44名
- ◆ 知事等によるトップセールス（熊本県立宇土高校、大分県立高田高校）

H29年度の取組方針

- ◆ 県外学校のニーズを把握した効果的な訪問活動やモニターツアー
- ◆ 福島県ならではの“学び”を提供するコースの充実
 - 首都圏等の学校に対する意向調査結果の活用、環境回復、新産業、廃炉研究など新たな学びの提供

1 分かりやすく積極的な情報の発信

■ 県産品

H27年度の主な実績

- ◇ 関東の大手量販店100店舗で県産米の取扱を開始
- ◇ 輸出量の増加
桃：対前年比206%（マレーシア、タイ等）
日本酒：対前年比109%（米国等）※日本酒の実績はH26/H25の数値
- ◇ 日本橋ふくしま館の売上：420百万円（対前年度比127% H26：330百万円）

H28年度の主な実績

- ◇ 「ふくしまフェア」開催件数8企業のべ307店舗
- ◇ 大手小売店の都内7店舗で県産米の取扱開始
- ◇ 東南アジア3か国（タイ、マレーシア、インドネシア）で桃の輸出シェア「日本一」
【輸出量の増加】
桃：対前年比292%（タイ、マレーシア等）
日本酒：対前年比103%（米国等）※日本酒はH27/H26比
- ◇ 日本橋ふくしま館H28.11.24来館者100万人達成
【売上】H28：417百万円（対前年度比99% H27：420百万円）



H29年度の取組方針

- ◆ 生産・流通・消費の各段階における対策の総合的な推進
 - 第三者認証GAP等の取得拡大、オンラインストア（楽天、Amazon、Yahoo!）における販売促進キャンペーンの実施、首都圏大型量販店での販売コーナー設置
- ◆ 県産農林水産物を選んでもらうためのブランド力の向上
- ◆ 県産日本酒のPRなどによる「ふくしまプライド」の発信と輸出拡大に向けた取組の強化
 - 攻めのテレビCMや首都圏でのふくしまの酒イベントなど「ふくしまプライド」による発信強化

■ 分かりやすく積極的な情報発信について、上記のほか「県民生活の安全・安心の確保等に向けた情報の発信」のため、以下の取組を継続して行いました。

概要

福島県放射線測定マップの公開

農林水産物及び飲料水のモニタリング検査結果、米の全量全袋検査結果の公表

消費者を対象とした説明会やシンポジウム、セミナー等の開催

学校給食モニタリング検査結果の公表

取組の総括

- 様々な手法・アイデアによって風評・風化対策に取り組んだ結果、一部の「県産品」の市場価格や「観光客」の入込数など各分野において徐々に回復傾向にあります。一方で、多くの県産品は市場価格が回復せず、また、教育旅行もようやく5割を超えた状況であるなど、未だ各分野に風評・風化の影響が残り、震災前の水準までには戻っていない状況にあります。

主な課題

◆ 根強い風評と急速に進む風化

東京電力第一原子力発電所事故から6年が経過しましたが、原発事故の影響による福島県への悪いイメージが固定化し、本県の現状が正しく理解されていません。

また、放射線に対する偏見や誤った理解が広く存在しています。

時間の経過とともに国民の関心が低下しており、震災・原発事故の「風化」が加速度的に進み、福島県への関心が低下し、これまで共感して応援行動を取っていた方や応援しようとする気持ちを持っていた方が減少しています。

今後の取組の方向性

果敢に挑む ターゲット・連携強化・伝わる発信

- 困難な課題の克服に向けて、粘り強く取り組みます。
- 震災前を超えるさらなる高みを目指して、新しい取組に積極的にチャレンジします。
- ターゲットを意識した取組を行います。
- 全庁的取組、市町村・都道府県・国・民間企業等との連携を強化します。
- 正確な情報を「より伝わる」、「より共感が得られる」よう発信します。
→「斬新さ」と「繊細さ」の両立、最新の福島の今を正しくアップデート

2 継続的な行財政改革への取組



① 公社等外郭団体の見直し

県行政の補完的役割を担う公社等外郭団体が、震災や原子力発電所事故下に置かれた社会・経済環境にあって、県民の多様なニーズに更に対応したサービスを提供できるよう、公社等外郭団体への関与等に関する指針（H16.10策定）に基づき、公社等本来の主体的、自立的な経営を促進する視点から前年度の実績に対する点検評価を行いました。

② 企業局事業見直し、病院局事業見直し

企業局事業見直しについて、企業局事業見直し実行計画（H22～H29）に基づき、数値目標に対する実績を毎年度確認し、地域開発事業に係る「未分譲地の早期分譲」や「いわき四倉中核工業団地第2期の造成工事」等の課題への対応を分析評価しました。

病院局事業の見直しについて、平成16年度の公営企業会計の全面適用以降、県立病院改革プラン等に基づき不断の見直しを行っています。双葉地方の安定的な医療提供のため、「ふたば医療センター(仮称)」の開院（H30.4）に向けた準備を進めています。

- 公社等外郭団体の見直しなど個別の行財政改革の課題について、それぞれの計画の中で目標や期間を明確にし、進行管理を行いながら継続的に取り組みました。

◆ 継続した行財政改革の取組の重要性

復興・再生に重点を置き、柔軟な行財政運営を推進する中でも、個別の課題については、簡素で効率的な行財政運営を目指し、取組みを進める必要があります。

行財政改革の継続した取組

公社等外郭団体の見直し、企業局事業の見直し、県立病院の見直し、ファシリティマネジメント等の個別の行財政改革の課題については、今後とも、それぞれの計画の中で目標や期間を明確にし、適切な進行管理の下、継続的に取り組みます。